

第8期第5回障がい者によるまちづくりサポーター会議議事録

1 開催日時

令和4年10月12日（水曜日）午後4時～午後6時30分

2 出席者

計 11 名

3 議事 ※詳細は下記「会議の内容」を参照

(1) 開会

・発言の偏りがないよう公平な運営の御協力について。

・終了時間に会議が終わらない場合は、一旦事務局からこの旨をお知らせする。

(2) 消費生活課・男女共同参画課との意見交換会

・消費トラブルについて、市民文化局消費生活課と意見交換を行った。

・普段の生活で障がい、女性、あるいは男性であることで生活がしにくいことについて、市民文化局男女共同参画課と意見交換を行った。

(3) 活動テーマの修正について

サブテーマの修正について、事務局から説明。

(4) 事務局からの事務連絡

事務局より、以下の3点について連絡。

・前回サポーター会議でいただいた質問に対する回答について、事前に配布した資料を各自確認すること。

・令和4年度サポーター会議出席の謝礼については、令和4年度の最後の会議に交付。

・次回会議は2022年12月を予定。

.....

#### 4 会議の内容

##### (2) 消費生活課・男女共同参画課との意見交換会

###### 札幌市市民文化局消費生活課より、意見交換の目的について説明

・消費生活課では、安心してお買い物したり、サービスを受けたりするための取り組みを行っている。

・現在、第4次札幌市消費者基本計画（令和4年度から令和9年度の5年間）で消費者センター

の取組に関する計画をどう取り組むのかを検討しているところで、今取り組んでいるのは、消費者トラブル

に遭わないように、基礎知識の周知やパンフレットの配布、広告を出して注意喚起を行っている。

・計画作りに役立てるために、ご自身や身の回りの方で、実際に消費者トラブルに遭ったことや困ったこと、

障がいのある方を消費者トラブルから守るためにどのようなことが必要かをお聞きたい。

###### 各サポーターから出された主な意見

・高速道路の利用時に、ETCカード（障害者割引）を使っている。ETCカードの有効期間が過ぎ、

高速道路の窓口を確認したところ、お客様センターに報告してほしいと言われました。お客様センターへ

のお問い合わせ方法は電話しかないの、耳の聞こえない方にとっては非常に困る。テレビ電話などをつ

けていただきたい。

・1度ひとりで歩いて、知らないお店で、パンフレットみたいなものをたくさんもらったりすることがある。買い物

時には、値段の下に税込が書いてある場合と書いてない場合があったりする等があるので、わかりやすいように書いてほしい。

・しつこい新聞の勧誘を受けることがある。

・光回線に関する勧誘を受けることがある。

・昨年の秋、携帯に詐欺メールが届いた経験があります。障がい者の相談事業所または就業生活支援センターで利用されてる方には、消費者トラブルの勉強会が年に1回開催されている。トラブルが起きた時に対処方法等を学ぶことができるので、そういうのを利用されたいと思う。

・聴覚障がい者や話ができない方には、メールや手話通訳者、テレビ電話を介して、相談を受けるような体制がありますが、紙を出してくれるのは一般の方にはわかりやすいんですけども、知的障がいの方等は読めない方がいますので、改善していただきたい。

### 札幌市市民文化局男女共同参画課より、意見交換の目的について説明

・男女共同参画というのは男性も女性も性別にとらわれず、自分の意思でいろいろな活動に取り組んだり、責任を担ったりする方を言う。

・札幌市では、平成15年、今から19年前に札幌市男女共同参画推進条例を定め、これに基づいて、

札幌市の男女共同参画さっぽろプランという計画を作成し、男女共同参画社会が実現するように、

さまざまな取り組みを行っている。

・今回は、第5次男女共同参画さっぽろプラン（令和5年度から令和9年度まで）で改訂プランを検討しているところ。

・<sup>さくねん</sup> 昨年の7月に<sup>がつ しみん</sup> 市民4,000人に<sup>にん たいしやう</sup> 対象とした<sup>いしきちやうさあんけーと</sup> 意識調査アンケートをとり、<sup>しゃかいぜんたい だんじよびやうどう</sup> 社会全体で男女平等になっている

かの<sup>しつもん</sup> 質問に対して、<sup>だんじよびやうどう</sup> 男女平等になっているというふう<sup>かいとう</sup> に回答いただいたのは、<sup>ぼーせん</sup> わずか 10.6 % でした。

<sup>だんせい</sup> 男性が<sup>ゆうぐう</sup> 優遇されてる、<sup>だんせい</sup> どちらかといえば男性が<sup>ゆうぐう</sup> 優遇されていると<sup>こた</sup> 答えた方が <sup>ぼーせん</sup> 74.1 % でした。<sup>だんじよきやうどう</sup> 男女共同

<sup>さんかくしゃかいじつげん</sup> 参画社会実現には<sup>いた</sup> まだまだ<sup>かんが</sup> 至ってないと考えている。

・<sup>じつ</sup> 実<sup>ディーブイ はいぐうしや</sup> は、DV、配偶者など<sup>かた</sup> 親しい方から<sup>う</sup> 受ける<sup>ぼうりよく</sup> 暴力やそれから<sup>なま ぼうりよく</sup> 生の暴力<sup>ひがい</sup> っていうのも被害<sup>う</sup> を受けた<sup>かた</sup> 方が

<sup>じぶん</sup> 自分らしく<sup>い</sup> 生きられなくなってしまう<sup>だんじよきやうどうさんかく けいかく おお かんけい</sup> ということ<sup>ひと</sup> で男女共同参画の計画に<sup>お</sup> 大きく<sup>ひと</sup> 関係することの一つです。そ

れから、<sup>じよせい</sup> 女性の<sup>かつやく</sup> 活躍<sup>い</sup> と言われるように、<sup>おも</sup> 主に<sup>じよせい</sup> 女性が<sup>はたら</sup> 働く<sup>うえ</sup> 上で<sup>いま</sup> 今までよりも<sup>かつやく</sup> もっと活躍<sup>いしきせい</sup> できるように<sup>いしきせい</sup> 意識啓発、

<sup>かんきやう</sup> 環境の<sup>せいび</sup> 整備<sup>すす</sup> というのが<sup>すす</sup> 進められている。

・<sup>ふだん</sup> 普段の<sup>せいかつ</sup> 生活で、<sup>しやう</sup> 障がいがある<sup>くわ</sup> ことに加えて、<sup>じよせい</sup> 女性である<sup>だんせい</sup> こと、あるいは男性である<sup>せいかつ</sup> ことで<sup>かん</sup> 生活が<sup>かん</sup> にくいと感

<sup>ま</sup> じることを<sup>だんせい</sup> お聞きしたい。<sup>じよせい</sup> 男性や女性である<sup>せいかつ</sup> ことで<sup>ふべん</sup> 生活を<sup>かん</sup> しにくかったり、不便<sup>かん</sup> と感じる<sup>した</sup> こと、それから<sup>かた</sup> 親しい

<sup>かた</sup> 方からの<sup>ぼうりよく</sup> 暴力<sup>かん</sup> に関する<sup>じよせい</sup> こと、女性が<sup>しよくば</sup> 職場や<sup>さまざま</sup> 様々な<sup>ぼめん</sup> 場面で、<sup>かつやく</sup> より活躍<sup>た</sup> するには<sup>た</sup> どうしたら<sup>た</sup> いいかなど、<sup>た</sup> 例えば、

<sup>こゝろ</sup> 子育て、<sup>しごと</sup> 仕事等の<sup>にちじやうせいかつ</sup> 日常生活の<sup>さまざま</sup> 様々な<sup>ぼめん</sup> 場面である<sup>さいがい</sup> いは災害<sup>など</sup> など。

### 各サポーターから出された主な意見

・<sup>かぞく</sup> 家族からの<sup>でい-がい</sup> DVを受けた<sup>う</sup> 場合に、<sup>ぼうりよく</sup> 暴力を<sup>ま</sup> 避けるために<sup>いちじほごしせつ</sup> 一時保護施設（シェルター）<sup>しえるたー</sup> がある<sup>おも</sup> と思う。

<sup>じつまい</sup> 実際に<sup>しやう</sup> 障がいのある<sup>じよせい</sup> 女性が<sup>おや</sup> 親と<sup>どうきや</sup> 同居<sup>に</sup> していたが、<sup>に</sup> うまくいかず、<sup>に</sup> 逃げ出<sup>だ</sup> したいときに<sup>さーびすせんたー</sup> サービスセンターでは

<sup>びやういん</sup> なく病院に<sup>きやうせい</sup> 強制入院<sup>いん</sup> となった。<sup>ほけんせんたー</sup> 保健センターでは、<sup>いちじほごしせつ</sup> 一時保護施設（シェルター）<sup>しえるたー</sup> について<sup>りかい</sup> 理解<sup>されて</sup> されてな

<sup>しえるたー</sup> かったよう<sup>しえるたー</sup> でシェルターに<sup>はい</sup> 入れず、<sup>ご</sup> この後<sup>じれい</sup> ひどいことになったという<sup>し</sup> 事例<sup>し</sup> があり、<sup>しえるたー</sup> シェルターについて、<sup>こま</sup> 困<sup>ま</sup> ってる

<sup>かた</sup> 方が<sup>ほご</sup> 保護<sup>けんとう</sup> してもらえるように<sup>けんとう</sup> 検討<sup>を</sup> して<sup>いた</sup> いただきたい。

- ・資料を作るときにはふりがなを振ったり、わかりやすいイラストがあるとわかりやすくなります。今回の計画について、広報さっぽろ等に載せてくれたら興味を持つ方が増えると思う。
- ・いろんな学ぶ場所の中で、聞こえない方にもご配慮をお願いしたい。
- ・日常生活において、立場の弱い女性が発言するだけで、男女関係なく、対面の暴力、言葉の暴言を受けやすい。障がいのある方も相談しやすい環境やZoom等のオンラインやLINE、チャットの相談も可能となる環境が増えたらと思う。

### 3 活動テーマの修正について

#### (1) 事務局より、以下について説明

- ・前回の会議において、サブテーマである「各障がいに配慮した情報保障」と「災害時の備えについて考える」のそれぞれ課題整理を意見出し合いました。
- ・その中で、2つのテーマについての課題が重く、一つに絞ったほうが良い、またグループに分かれるよりみんなで議論したほうが良いという意見が多かった。
- ・それを踏まえて、前回会議後に代表と副代表との打ち合わせをし、サブテーマ改めて検討した結果、「各障がいに配慮した情報保障」と「災害時の備えについて考える」の2つのテーマを統合させ、「災害時にける障がいのある方に配慮した情報保障」という1つのテーマに修正し、サポーター全員で取り組みます。

#### (2) 各サポーターから出された主な意見

- ・平成26年度活動報告書では、情報保障についての活動をされております。どういふふうに取り組んだのか

記載しておりますので内容を共有したほうが良いと思う。

・災害については、難しいです。もっと身近な内容にしたいと思う。

・平成26年度に活動した情報保障に、「災害時における」をつけ加えたほうがアップデートとしてサポート全員で取り組むこともありではないか。それが難しい場合は、2つのテーマを片方に絞ったほうが良いと思う。

・やさしいまちと情報保障というテーマで、特に情報保障については進めてほしいと思う。

・平成29年に「札幌市障がい者コミュニケーション条例」ができ、今は便利になってるのを市民は知らないと思う。例えば遠隔手話通訳方式や電話リレーサービス。クレジットカードを失くしたとき、一般の方は電話で問い合わせることができると思う。でも聞こえない方の場合は、電話で使って電話を使うこともできません。少し手話を理解する方が増えたらと思う。アパートの騒音の問題なども、ここに住んでいる方だけではなく、周りの方たちの理解も必要。聞こえない方に対する理解がまだまだ足りないと思っている。

・平成30年に制定した札幌市手話言語条例について、まだ知らない方もたくさんいる。

・情報保障に関して、役所に申請に行かないとわからないことが多い。情報保障というよりは情報提供のあり方や、いわゆる例えば、災害が起きたときとかもそうですけど、今後考えていかないとは思っている。

・平成26年の報告書を参考にしつつ情報保障のあり方を考えるというのは、やりやすいと思う。

・情報保障という漠然としたものではなくて、テーマをある程度絞って情報保障というふうに、〇〇の情報保障というふうな、限定的にしたほうが良いと思う。

・障がい特性に合わせた福祉サービスは何かあるのかも、実は当事者は知らない方が多いです。情報保障については、平成20年度に報告書をまとめたけれど、実際には情報が浸透していないと思う。

・フッシュ型営業、それぞれの障害特性に合わせた情報提供のあり方についてテーマです。本当は一番いい

と思う。フッシュ型というのは当事者が声を上げる前に当事者に必要な情報を上げることです。

・災害というのを省いて、障がいのある方に対する情報提供がいいのではないか。

・障がい特性に合わせた情報提供をまとめることも大事だが、会議を開催する回数は限られている。

・その上で、残りの会議で勉強会を次回やってもいいし、ヒアリングをしてその上で、もう1回ぐらいプラスして

やればまとまるとは思う。

・一旦代表副代表会議を行い、次回会議でサブテーマについてお示しすることとした。

#### 4 事務局からの事務連絡

事務局から以下の点について事務連絡を行った。

・前回会議でいただいた質問に対する回答を配布したので各自確認すること。

・質問内容によっては、調べる時間を要するため、時間短縮のため、今後事前に送付した資料やテーマにつ

いて質問等がある場合は、メールや紙で事務局まで連絡するよう説明。

・令和4年度にサポーター会議に参加していただいた謝礼について、令和4年度の最後の会議に予定して

いる2月中に交付。

・次回会議の日程について、令和4年（2022年）の12月を予定。後日改めて日程の調整を事務局か

ら行う。